

# 令和2年度 公共工事等入札契約制度（概要）

契約検査課

入札及び契約制度とそれを取り巻く環境の改善を図る為、次の3項目にわたり令和2年度の入札契約制度を実施します。

## 1 適正な競争性の確保

### ○ 調査基準価格（低入札価格調査）及び最低制限価格の設定（継続）

調査基準価格及び最低制限価格の算定方法について、平成31年度中央公契連モデルを準用する。

※現在は、平成29年度モデル

[変更点]

調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲

予定価格の70%～90% ⇒ **予定価格の75%～92%**

**端数処理**

**調査基準価格及び最低制限価格算出の基礎となった額の合計額（税抜金額）の合計額は1万円単位とし、1万円未満の端数は切捨てる。**

### ○ 調査基準価格（低入札価格調査）に係る失格基準の設定（継続）

**調査基準価格入札書比較価格の80%未満の額（1万円未満切捨て）**による入札者は失格とする。（失格基準の設定）。

ただし、工事の内容等により、失格基準を設けないこともできる。

## 2 適正な品質の確保

### ○ 適正な工期設定の徹底（継続）

工事は、繰越工事及び債務負担工事を除き、原則2月28日までに完成する。

## ○ 総合評価落札方式（特別簡易型）の活用（継続）

### [対象工事]

- ・ 土木一式工事、建築一式工事のうち、当初予算における設計予定金額 2,000 万円以上の案件の中から抽出。

### [ガイドラインの変更点]

- ① 調査基準価格未満の入札金額の場合、調査基準価格を評価算定上の入札金額として算出する。
- ② 評価項目の主な変更点
  - ・ 廃止する項目 建設退職金制度の加入等
  - ・ 追加する項目 災害対応に関する実動訓練等の活動実績
  - ・ 統合する項目 品質管理・環境マネジメントシステム・エコアクション 21 の取組状況

### [実施予定件数]

25 件

## 3 地元業者の健全な育成

## ○ 工事成績点を入札参加条件とする等級指定型一般競争入札の試行（改正）

土木一式工事について実施する。

### [工事成績点の条件]

- (1) 土木一式工事における事業者の平均工事成績点 (R1) が 市平均土木工事成績点 (R1) 以上の実績を有する。
- (2) 土木一式工事における工事成績点 (R1) 70 点未満（D・Eランク）の工事をしていない。

### [令和 2 年度予定]

- ・ 設計金額 1,200 万円未満 B + C 等級対象（継続）
  - ・ 設計金額 1,200 万円以上 3,000 万円未満 A + B 等級対象（継続）
- （ただし、総合評価落札案件は除く。）

上記を合わせて **10 件を目安** に実施する。（R1 年度 10 件を目安）

○ ゼロ市債工事の受注制限（継続）

同一業者が受注できるゼロ市債工事の件数を制限する。

- ・ A、B等級 3件まで
- ・ C等級 2件まで

○ 週休2日工事の実施（継続）

令和2年度に発注する工事で**5件を目安**に実施する。（土木一式工事）

※令和元年度に実施要領制定、1件実施